



石巻市（石廃対）指令第33号

一般廃棄物処理業許可証

住所 石巻市明神南9番地4
 氏名 協業組合 石巻廃棄物処理センター
 代表理事 佐藤 清和

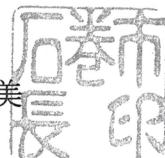
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の許可を受けた者であることを証する。

令和7年7月1日

【協業組合石巻廃棄物処理センター 公表用】WEBダウンロード版

- 次の利用目的に限るものとし、当組合の許諾を得ない目的外使用は無効
- ①許可内容を確認する為の閲覧
 - ②当組合と締結した処理委託契約に添付する許可証の写しの更新の為の複写・保存

石巻市長 齋藤正美



	業種	収集運搬業
1 事業の範囲	取り扱う一般廃棄物の種類	ごみ（事業活動に伴って生じた一般廃棄物及び日常生活に伴って生じた一般廃棄物で、市収集対象外のもの）
2 許可の期間		令和7年7月1日から令和9年6月30日まで
3 事業区域		石巻市全域
4 許可の条件		この業を行うについて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「石巻市廃棄物の減量化及び資源化並びに適正処理に関する条例」等を遵守すること。
5 許可番号		石巻市 許可 第 14 号